

2020年11月26日

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

新商品「あんしん就業不能保障保険」発売 および家計保障定期保険NEOの改定等のお知らせ

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(社長 ^{なかざと} ^{かつみ} 中里 克己、以下「当社」)は、2021年1月5日(火)より、「あんしん就業不能保障保険」^(注1)の発売および「家計保障定期保険NEO」^(注2)の改定を行います。また、本商品にご加入いただくお客様を対象に、オンラインでの医療相談・受診予約サービス^(注3)を提供し、お客様の健康を幅広くサポートします。

(注1)正式名称:就業不能保障保険(無解約返戻金型)

(注2)正式名称:家計保障定期保険(無解約返戻金型)

(注3)提携会社である株式会社メディカルノートを通じたサービスです。

1. 開発の背景

当社は、従来の医療保険や死亡保障ではカバーしきれない「保障の空白領域(在宅医療・就業不能・介護)」に備える保障をご提供する「生存保障革命 Nextage」に取り組んでいます。

2012年10月には、退院後の「働けない日々」のリスクに注目し、世帯主等のお客様が万一のときだけでなく、5疾病^(注4)等により就業不能状態等となった場合に、保険期間を通じて家計を保障する商品(「家計保障定期保険 就業不能保障プラン」)を業界で初めて発売し、ご好評をいただきまいました。

今般、当社は、少子高齢化やライフスタイルの変化に伴う働き方の多様化等を踏まえ、ひとりでも多くのお客様にあんしんをお届けするため、下記のとおり、新商品の発売および商品の改定を行います。

(1) ニーズの多様化を踏まえた商品ラインナップの拡充

少子高齢化に伴い、現役世代人口が減少するなか、シニアや女性の就労者が増加する等、働き方をめぐる環境は大きく変化しています。また、独身世帯、夫婦のみ世帯の増加等、世帯構造も大きく変化しています。お客様の就業不能保障に対する多様化するニーズにお応えするために、商品ラインナップを拡充し、新商品「あんしん就業不能保障保険」の発売、および「家計保障定期保険NEO」の改定を行います。

(2) 健康意識向上のため健康診断書扱のメリット拡大

定年延長等、就労期間が長期化するなか、健康を維持し働き続けるためには、病気の早期発見と早期治療が欠かせません。お客様の健康管理に役立つ健康診断の受診をおすすめする観点から、健康診断書扱を利用してご加入される場合のメリットを拡大します。

(3) 専門性の高いオンラインサービスの提供

新型コロナウイルス感染症拡大による健康不安の高まりや、健康不安がありながらも就業時間中には病院に行きづらいと感じるお客様をサポートするため、「Medical Note for 東京海上グループ」を付帯サービスとしてご提供します。本サービスでは、オンラインによる医療相談^(注5)や、お客様が病院を指定できるセカンドオピニオン予約、お客様が医師・病院を指定できる受診予約サービス等をご提供します。

(注4)悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全

(注5)「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の遠隔健康医療相談の範囲で実施します。

2. 商品ラインナップの拡充

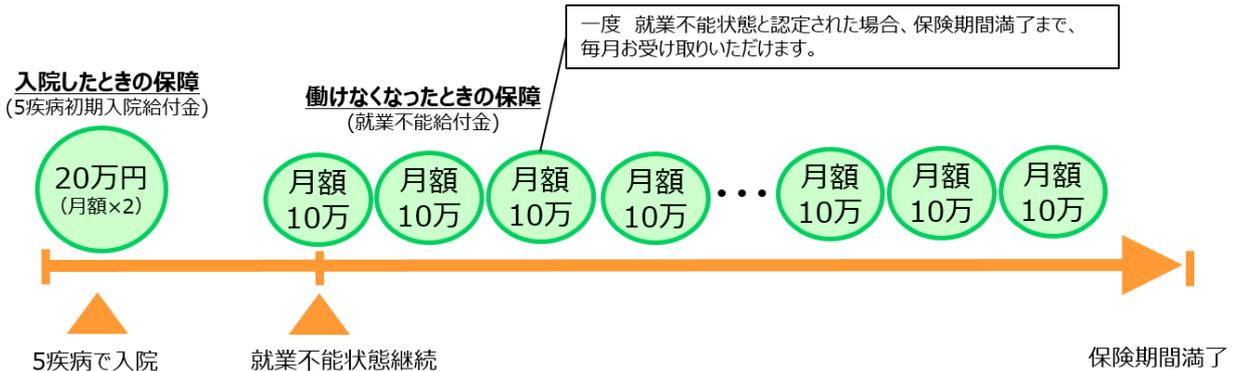
(1) あんしん就業不能保障保険の発売

a. 商品の特徴

あんしん就業不能保障保険は、お客様が5疾病等により就業不能状態等になった場合に毎月給付金をお支払いする商品です。

【あんしん就業不能保障保険の保障イメージ図】

給付金月額：10万円、給付金支払期間：保険期間満了日までの場合



(a) 就業不能保障のみで加入することができる

「家計保障定期保険NEO」では、死亡保障とセットで就業不能保障をご提供しますが、「あんしん就業不能保障保険」では、死亡保障にご加入済のお客様や、死亡保障ニーズが大きくないシニアや独身等のお客様のニーズにお応えするため、就業不能保障を単独でご提供します。

(b) 給付金の受取方法を選択することができる

給付金の受取方法は、「毎月受け取る方法」「一時金として全額受け取る方法」「一部を一時金として受け取り、残りを毎月受け取る方法」から選択することが可能です。

b. 保障内容

(a) 保障プラン

下表のⅠ～Ⅲ型のプランから選択することが可能です。

プラン名	就業不能保障の対象となる状態	
	5疾病 ^(注6)	障害 ^(注7) ・介護 ^(注8)
障害・介護保障プラン(Ⅰ型)	—	○
5疾病保障プラン(Ⅱ型)	○	—
5疾病・障害・介護保障プラン(Ⅲ型)	○	○

(注6) 悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全による入院・在宅療養状態が60日を超えて継続したと診断されたとき

(注7) 身体障害者福祉法に定める障害の級別1級から3級までに該当し身体障害者手帳の交付があったとき、国民年金法に定める障害等級1級または2級に該当していると認定されたとき(精神の障害を原因として障害等級2級に該当した場合を除きます。)、当社所定の障害状態に該当したとき

(注8) 公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき、当社所定の要介護状態が180日を超えて継続したと診断されたとき

(2) 家計保障定期保険NEOの改定

a. 商品の特徴

家計保障定期保険NEOは、就業不能保障特約の付帯により、お客様が万一のときだけでなく、5疾病等により就業不能状態等になった場合にも毎月給付金をお支払いする商品です。

b. 保障内容

(a) 保障プラン

あんしん就業不能保障保険同様、I～Ⅲ型のプランからご選択いただけます。

3. 健康診断書扱のメリット拡大

早期の段階では自覚症状が無く、症状が現れたときには既に進行しているという病気は少なくありません。定期的な健康診断により病気を早期発見でき、早期治療につながれば健康を維持することが可能です。

当社では、お客様の健康管理に役立つ健康診断の受診をおすすめる観点から、以下の通り、健康診断書扱を利用してご加入される場合のメリットを拡大します。

- ① 健康診断書扱での引受査定を緩和^(注9)します。
- ② 健康診断書扱で、所定の基準^(注10)を満たしている場合には、優良体保険料率^(注11)を適用します。
- ③ 健康診断書扱でのお引受け時の限度額を引き上げます。

(注9)お客様の傷病歴等の内容によっては、通常の保険料に特別保険料を加算してお引受けすることがありますが、健康診断書扱を利用してご加入される場合、引受査定を緩和し、特別保険料を不要とする引受範囲の拡大等を行います。

(注10)BMI(ボディ・マス・インデックス)や血圧値が所定の範囲内にあること等の基準を満たすことが必要となります。

(注11)優良体保険料率の例は以下の通りです。

【契約条件】あんしん就業不能保障保険、保険期間・払込期間:65歳満了、給付金支払期間:保険期間満了日まで、給付金月額10万円、最低支払保証期間2年、月払口座振替扱、特定疾病保険料払込免除特則を付加

	料率区分	I型	II型	III型
40歳男性	非喫煙者優良体保険料率	2,430円	6,770円	8,500円
	非喫煙者標準保険料率	3,110円	7,180円	8,670円
	喫煙者優良体保険料率	3,260円	7,480円	9,740円
	標準保険料率	3,330円	8,110円	10,160円
40歳女性	非喫煙者優良体保険料率	2,220円	6,790円	7,780円
	非喫煙者標準保険料率	2,430円	7,350円	8,560円
	喫煙者優良体保険料率	2,910円	7,680円	9,130円
	標準保険料率	3,230円	9,050円	10,270円

4. オンラインサービス「Medical Note for 東京海上グループ」の提供

気になる症状等を手軽に医師や看護師にオンライン相談できるサービスや、納得した医療を受けていただくために専門性の高い医師・病院の受診予約サービス等を提供する「Medical Note for 東京海上グループ」^(注 12)をご利用頂けます。

(注 12)本サービスは株式会社メディカルノートを通じて提供します。あんしん就業不能保障保険、改定後の家計保障定期保険NEOに新たにご加入いただくお客様に加え、改定前の家計保障定期保険NEO、家計保障定期保険のお客様もご利用いただけます。

■サービスの概要

①セカンドオピニオン予約サービス(東京海上グループ専用のサービス)

現在の診断内容や治療方針等について他の医師の意見を聞くために、専門的な医療を提供する病院から選んで予約ができます。

②医師・病院受診予約サービス(東京海上グループ専用のサービス)

かかりつけ医の紹介状をもとに、各領域の専門医や専門的な医療を提供する病院から選んで予約ができます。

③オンライン医療相談サービス

気になる症状を手軽に医師や看護師に相談できます。

④病気・症状辞典サービス

症状ごとの受診の目安など、専門医監修の信頼できる医療情報や病気・治療解説等を調べられます。

■株式会社メディカルノートの概要

株式会社メディカルノート社は、「医師と患者をつなぐ」を理念に、2,400名超の第一線で活躍を続ける医師や専門家、1,100にのぼる医療機関の協力のもと、信頼性の高い医療情報やオンライン上で医師や専門家に相談できるサービスを提供しています。2019年に東京海上ホールディングスと資本業務提携をしています。

以上